

入間ワイン特区

都道府県名： 埼玉県

申請主体名： 入間市

区域の範囲： 入間市の全域



特区の概要：

入間市は埼玉県下一の狭山茶の生産地であるが、他に地域特産品はさといもだけである。そこで、新たな取り組みとして観光農園で特区を利用し新たな魅力を加え、市の知名度アップ及び本市を訪れる新たな交流人口の拡大を図る。

適用される規制
の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



レストラン風景



果実酒用ぶどう畑